

保護者の皆様

大田区立洗足池小学校
校長 伊藤 聡

災害発生時の児童引き取りにかかわる対応

洗足池小学校の基本方針

自然災害（大規模地震と台風等）への初期対応については、大田区教育委員会のガイドラインが策定されています。これに基づき本校では、下記のように対応の基本方針を定めていますので、お知らせします。保護者の皆様には、児童の登下校につきまして、ご協力をお願いします。

記

< 震度5弱以上の地震が発生した場合の初期対応 >

- ① 児童在校中に大田区で震度5弱以上の地震が発生した場合、児童の安全を確保するため、保護者または代理者による児童の引取りをお願いします。
- ② 保護者または代理者が児童を引き取りに来校するまで、児童を預かります。
- ③ 児童在校中に、大田区で震度4以下の地震が発生した場合であっても、以下の場合は児童の引取りをお願いいたします
 - ◇ 学校のライフライン（水道・電気等）が途切れた場合
 - ◇ 学校周辺の建物や道路に被害が出た場合
 - ◇ ほとんどの交通機関が運休した場合
 - ◇ その他 教育委員会が指示した場合
- ④ 登下校中に大きな地震が起きた場合は、学校へ避難することを原則とします。（自宅が学校よりはるかに近く、保護者の在宅が確実な場合は、自宅に避難してもよいこととします。その際は、学校への連絡をお願いします。）

< 台風等への対応 >

- ① 午前6時00分現在 に、大田区へ 暴風警報又は、特別警報 が発令されている場合は、自宅待機、そして 午前7時00分現在 に大田区へ 暴風警報又は、特別警報 が発令されている場合は、臨時休校 とします。(区の方針により、大雨・洪水警報の場合は含みません。ご注意ください。)
- ② 下校時に、大田区へ 暴風警報又は、特別警報 が発令されている場合は、暴風警報が解除されるまで、児童を学校に留め置きます。警報解除後に、地域班による集団下校を実施します。午後6時以降に暴風警報が解除された場合は、保護者による引取り下校を実施します。

< 代理者による引取りについて >

代理者 とは、「引渡しカードに記入されている親族」以外の方をさします。

- ・ **保護者** および **引き渡しカードに記入された親族** が、児童の引取りに来校できない場合も想定し、各家庭において代理者を決めてください。
- ・ **代理者** による児童引き取りは、保護者と学校で直接連絡がとれ、確認ができた場合に限ります。
- ・ 地域に大きな被害やライフライン、道路の寸断等がない場合 には、事前に保護者の了解を得ている中学生以上が弟や妹の引き取りを行うことも可能です。

- ※ 警報は、東京都・東京地方・23区西部・大田区などの区分で発令されます。
- ※ 警報が発令されていなくても、「風雨が強く安全に登校できない」と保護者が判断された場合は、自宅にて待機させ、風雨が弱まってから登校させるようにしてください。自宅待機する場合は、電話でかまいませんので、学校までご連絡ください。(この場合、遅刻扱いとはいたしません。また、電話が込み合う可能性があります。ご了解ください。)
- ※ 遅れて登校する場合は、学校まで保護者の付き添いをお願いします。
- ※ 学校待機とする場合は、【学校緊急連絡システム】や【洗足池小学校ホームページ】でもお知らせします。

◎令和2年6月30日付で大田区教育委員会より以下の内容が追加されました。

※午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含む JR 京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、大田区立全小・中学校は臨時休業となります。